

ひ 広報

ひのはら

12月号

平成 26 年
(2014 年)
No. 428

優しいぬくもり

… 主な内容 …

村制施行125周年記念切手	2
地域振興券のご利用を忘れずに	3
下水道接続のための助成制度について	9
やすらぎの湯開館時間の変更のお知らせ	11
ひのはら保育園 園児募集	14
スケート教室参加者募集	16

檜原村制施行125周年記念切手



1シート 82円切手×10枚 1,230円

檜原村の村制施行125周年を記念して「村制施行125周年記念切手」を作成しました。檜原村の四季の移り変わりや、記憶に残る風景が収められた切手となっております。村内に在住の方には無償で配布しております。各自治会を通じて配布をお願いいたしましたが、自治会に加入されていない世帯でのご希望の方は、下記までご連絡をお願いいたします。

また、記念切手は12月1日より檜原局・東京中央局・日本橋南局・西新橋局の各郵便局にて一般販売されます。



←枠だけでも切手として
使用できます

写真だけでは切手として
使用できません→

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

「檜原村地域振興券」のご利用を忘れずに。

檜原村で発行しております「檜原村地域振興券」の使用期限は
平成26年12月31日(水)までとなっています。

使用期限を過ぎますとご利用できなくなりますので、使い忘れのないようお気を
 ください。

檜原村
 地域振興券



お
 知
 ら
 せ

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

檜原村情報発信について

檜原村では情報発信の方法としてメールマガジン・行政メールを配信しています。
 メールマガジンでは、観光情報・イベント情報等を配信し、行政メールでは防災情報等を配信しています。
 ぜひ、ご活用ください。

- 【登録方法】 ●メールマガジン 登録は檜原村のホームページから登録できます。
 ●行政メール 「mail@vill.hinohara.tokyo.jp」に件名を「行政メール配信希望」とし、
 メールを送信してください。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線211・214

年末年始業務等のお知らせ

●村の施設のお休み●

施設名	期 間	問い合わせ等
役場	12月27日(土)～1月4日(日)	☎598-1011 ※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・ 死亡等の届け出は受け付けます。
やすらぎの湯 やすらぎの湯 デイサービス 児童館 福祉作業所 福祉けんこう課	12月27日(土)～1月4日(日)	・診療所 ☎598-0115 ・デイサービス ☎598-0085 ・児童館 ☎598-1261 ・福祉作業所 ☎598-1262 ・福祉けんこう課 ☎598-3121
	12月31日(水)	☎598-3121 開館時間 ・やすらぎの湯 午後1時～午後8時 ・温泉スタンド 午前9時～午後8時 ・トレーニング室 午後1時～午後8時
図書館	12月27日(土)～1月4日(日)	☎598-1160
郷土資料館	12月28日(日)～1月3日(土)	☎598-0880
都民の森	12月29日(月)～1月3日(土)	☎598-6006



1月の人権・行政相談

▼日時 1月15日(木)
午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
村民課村民保険係
内線 111・1116

1月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、左記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

▼日時 1月15日(木)
午後1時～3時

▼場所 檜原村役場3階
住民ホール

◎問い合わせ先
産業環境課産業観光係
内線 121・126

後期高齢者医療保険料が年金から引き落としされている方へ

4月から申請により、納付方法を年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

●対象となる方

- ①平成27年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされている方
- ②平成26年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

平成27年1月30日(金)まで
※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎問い合わせ先
村民課村民保険係 内線 116・119

西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会

西多摩8市町村から選ばれた小・中学生が、人権について発表します。

- ▽日時 12月20日(土)
午後2時から4時
(午後1時30分開場)
- ▽場所 あきる野市役所 五日市出張所
まほろばホール
- ▽定員 122人(先着順)
(直接会場へお越しください。)
- ▽主催 大多摩人権擁護委員協議会

◎問い合わせ先
大多摩人権擁護委員協議会事務局
(東京法務局西多摩支局内)
☎042-551-0360
(音声ガイダンスが流れたら4番を選択)

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います!

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線 116・119

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

12月は オール東京 滞納STOP強化月間



役立てます あなたの納税
地域に暮らす みんなのために

東京都と区市町村が連携し、
徴収対策を集中して
実施します！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

強化月間企画

「税のポスター展 ～東京都と区市町村の取組～」
かわいいキャラクターたちも登場する各地のポスターが一堂に!是非お立ち寄りください。(入場無料)
期間:平成26年11月22日～12月20日
場所:新宿駅西口プロムナード・ギャラリー(新宿駅西口ロータリー前 明治安田生命ビル地下)

土地の現況に 変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めておりますが、地目等で現況と相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋が建ったことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等、家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を住居として他人に貸し出した等、把握が困難なケースもございます。

ご自分の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、もしあった際には、お手数ですが村民課税務係までご連絡下さい。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日ですので、来年になってからご連絡いただいても、課税を変更できない場合がございますのでご注意下さい。

◎問い合わせ先
村民課税務係 内線112・117

国民年金からのお知らせ

源泉徴収票が送付されます

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になります。そのため、老齢年金を受けている方には、一年間の年金の支払い総額などを記載した「源泉徴収票」が毎年一月中旬に届きますので、確定申告の際に提出してください。

また、紛失したときなどは再発行できますので、お近くの年金事務所または年金相談センターにお問い合わせください。

なお、障害年金・遺族年金は、課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

◎問い合わせ先

青梅年金事務所

☎0428-30-3410

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

〈広告〉

今月は、
国民健康保険税第6期・
介護保険料第6期・
後期高齢者医療保険料第6期
の納期です。

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

環境

犬を飼っている方へ

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

動物病院などで注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

また、最近放し飼いをしている・引き綱をしないで散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が多く寄せられています。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の所在地や飼い主の住所変更、犬が死亡した場合は30日以内に届け出をしてください。届け出を行わないと狂犬病予防法により罰せられることがありますので注意してください。
- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、

散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。

- 散歩の時は犬のフンを放置し、そのままにしないで、持ち帰りましょう。

「飼い主のいない猫」について

「野良猫が増えて困っている」「捕獲して欲しい」など猫に関する苦情が多く届きます。そのほとんどが飼い主のいない猫(野良猫)によるものです。

「猫を捕獲して欲しい」と役場へ連絡がありますが愛護動物である猫の捕獲や処分は法律で禁止されていますので行うことができません。

餌付けや猫の餌となるものを置かないようお願いします。また、捨て猫の現場を見つけた場合は警察に連絡してください。

◎問い合わせ先
産業環境課生活環境係
内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

測定日	天候	檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)									
10月15日	雨	0.10	0.09	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.10

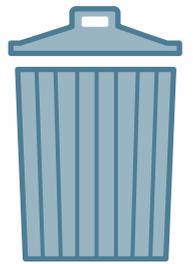
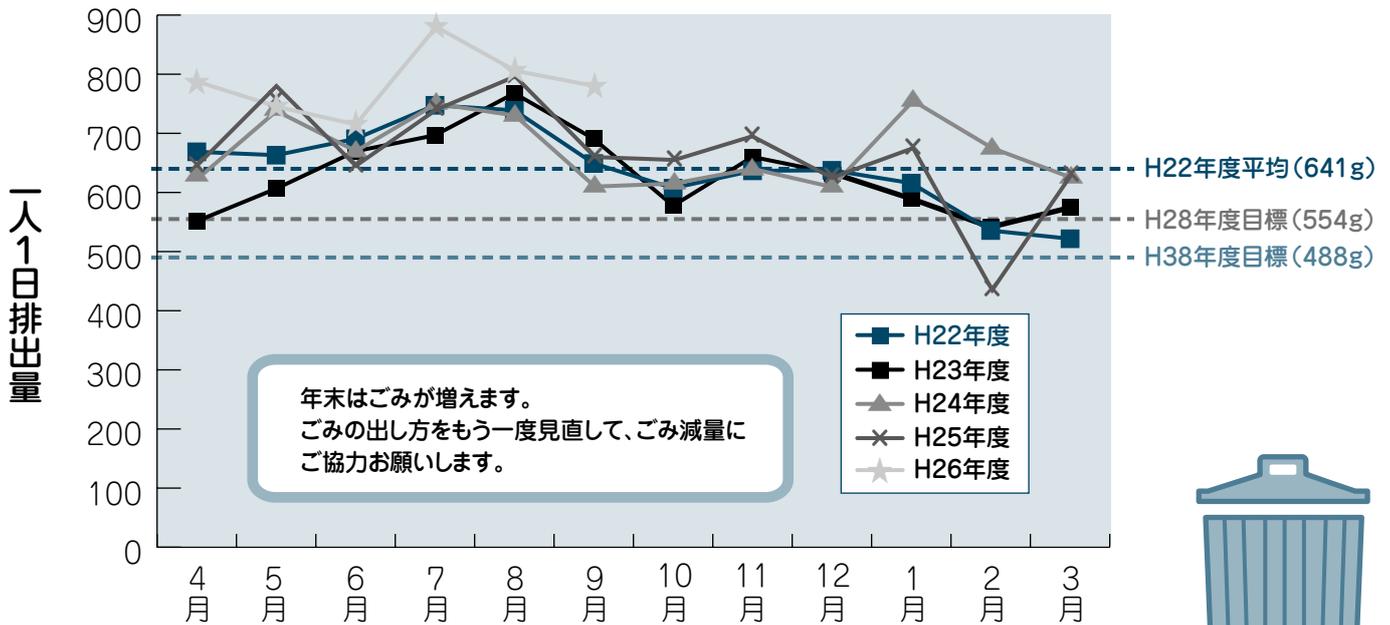
◆村内10ヵ所

測定日	天候	下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)									
10月15日	雨	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.10
測定日	天候	都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)									
10月15日	雨	0.08	0.09	0.09	0.11	0.08	0.10	0.07	0.06	0.09	0.09

*測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

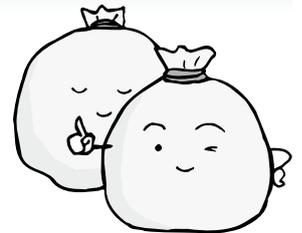
- 生ごみを捨てる前には必ず水切を!
 - 資源になる物は必ず資源へ!
 - 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを!
- 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

年末のごみはお早めに・・・

年末は、ごみの量が大変多くなります。ごみの減量とともに、出す際はあらかじめ少しずつ出すようご協力をお願いします。

また、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は必ず村で指定した「指定袋」で出しましょう。

ごみステーションは共同利用の場所ですので、分別ルールとマナーを守りましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道

下水道が供用開始した区域のご家庭はお早めに下水道への接続を・・・

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水质保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽平成24年6月に供用開始した区域
上川乗地区の一部

▽平成25年6月に供用開始した区域
和田・千足の各地区の一部

▽平成26年6月に供用開始した区域
和田・事貴・上平の各地区の一部

◎問い合わせ先

産業環境課生活環境係
内線125・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も補助対象となりますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。



檜原村水洗便所改造資金助成制度

●補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年人、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

●融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円(ただし、150万円を限度とする。)

●利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

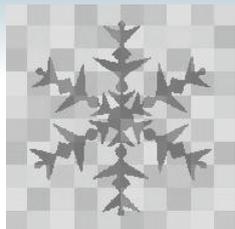
●補助金の対象

改修内容	基準額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】 (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

階層区分	所得基準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0%(負担なし)
2	区市町村民税非課税世帯	0%(負担なし)
3	1~2以外の世帯	10%(一割負担)

◎問い合わせ先

・檜原村水洗便所改造資金助成制度
産業環境課生活環境係 内線125・127
・檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業
福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内)
☎598-3121



水道管凍結にご用心！

水道管は、寒い日が何日も続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結が occurs。

水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

●水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

●水抜きは、確実にいきましょう。

水抜き栓のあるご家庭では寝る前に水抜き栓を操作し水道管の水を抜いて下さい。

●水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけて下さい。熱湯を急にかけて水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意して下さい。

●水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理して下さい。



自動凍結防止用コマ

凍結防止用コマで 蛇口の凍結を 防止できます!!

写真の自動凍結防止用コマは、周辺の温度を感知し、温度が下がると蛇口が自動で開弁し少量の水を排水させ凍結を防止します。また、温度が上がってくると自動で閉弁し水を止めます。

価格は約3,000円前後です。

詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

やすらぎの湯開館時間変更のお知らせ

12月1日より、やすらぎの湯開館時間を変更いたします。

- ◆開館期間 平成26年12月1日(月)から
- ◆開館時間 午後1時～午後8時

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

家族みんなが笑顔で過ごすために、随時相談をお受けしております。
毎週木曜日は、不登校・ひきこもり相談室「ひ～ゆ～」を開設しております。

- 時間 午前10時～12時
- 場所 やすらぎの里けんこう館2階「子ども家庭支援センター」
第3木曜日は福祉センター
- 電話番号 598-3122

一人で悩まないで、気軽に相談してください。

スマイルプロジェクト

暖かい陽射しが懐かしく思える季節になりました。寒さでからだがか硬くなっていませんか。手足を大きく動かして体も心も柔らかくほぐしましょう。

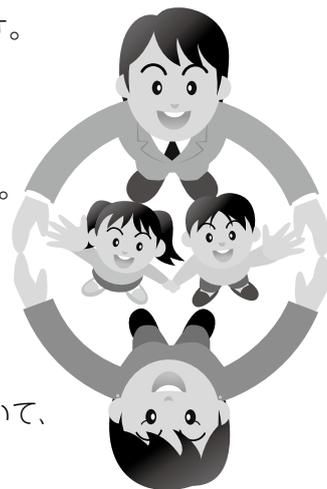
さて、春にきれいな花を咲かせる球根は土の中で冬を越させることが必要です。
私たちにもそんな時間が必要なのかもしれません。

そこで、子育てのちょっとしたエッセンスをご紹介します。

- 一、自分で悩んで、考えて、成し遂げることで、初めて子どもは自信を持つのです。
人から言われたとおりにやって、成功しても、子どもの自信にはなりません。
ですから、できるだけ手出し口出しは控えた方がよいのです。
- 一、大切なことは、失敗するかどうかではなく、失敗した時に、周囲がそれに
どう対応したか、ということです。
- 一、もし、子どもが不安になって、後ろを振り返ったら、そこには、ちゃんと親がいて、
大丈夫だよ、とうなずいてくれる、そういう関係を築いていきましょう。

いかがでしょうか。ひとりひとり子どもの成長のペースは違いますが、芽を出し、花を咲かせることができるよう、大人が見守っていただけると良いですね。

(「子育てハッピーエッセンス100%」より)



栄養相談のお知らせ

◆日時 平成26年12月24日(水)
平成27年1月14日(水)
午前9時30分～午後3時

◆会場 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の
栄養についての疑問
や食事療法などにつ
いて、栄養士・保健師
がご相談に応じます。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。
詳細につきましては、お問い合わせください。

精神保健巡回相談のお知らせ

◆日時 平成26年12月8日(月)
平成27年2月9日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康につ
いて、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談
に応じます。秘密は厳守いたします(費用無
料)。



栄養教室ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行
います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現して
いけるよう、健康に関する正しい情報をお伝え
する場、正しい食生活を身に付けていただく場
として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加
ください。

◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申
込みいただけます(定員12名で
す。平成26年12月26日(金)ま
でにお申込みください。)

◆日時 平成27年1月21日(水)
午前10時～午後1時

◆場所 やすらぎの里 保健センター

歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続ける
ためには、若いうちからの歯周病予防が大切
です。歯周病予防について、また歯周病予防
にまつわる病気について、ご興味のある方は
是非ご参加ください。

◆日時 平成27年1月23日(金)
午前10～11時30分

◆場所 やすらぎの里 保健センター



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

福祉けんこう課では、「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しており、会員を募集しています。

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しておりますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

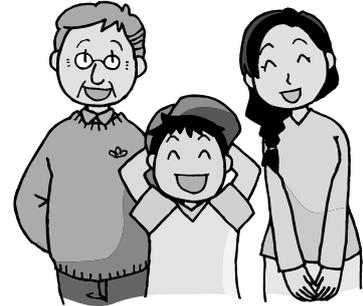
利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。



報酬基準

平 日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上 記 以 外	1時間あたり 900円
土・日・祝祭日	終 日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター、役場村民課村民保険係に置いてある入会申込書に必要事項をご記入の上、各窓口へご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する総合援助が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施します。

◎申込・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3122

ひのはら保育園の園児を募集します

平成27年4月からのひのはら保育園への入園児の募集を、下記のとおり行います。

◎ひのはら保育園

保育に欠けるお子さまがいる方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのはら保育園に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

(その場所で受付もおこないます。)

なお、現在保育園に在籍していて、平成27年度も継続して入園を希望する方は、改めて入園申込みをする必要はありません。(来年2月頃に家庭状況調査票をお送りします。)

- 受付期間 平成26年12月5日(金)～12月26日(金)
- 定員 45名
- 提出書類 保育所入所申込書・印鑑・児童の父母の平成26年中の所得税額を証明する書類(源泉徴収票等)

※転出や家庭の事情などにより村外の保育園を希望される方は、早めに下記まで連絡してください。

◎園児募集に関する問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方で、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月12日(金)です。期限内に提出しないと、平成26年1月以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなった時
- 住所が変わった時
- 勤務先や加入医療保険が変わった時
- その他申請の内容が変わった時

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、なおかつ同居の親族の所得が別表の限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課福祉係にあります。

ひとり親家庭医療費助成制度所得限度額
(単位：円)

扶養親族等の数	ひとり親本人	同居の親族(住民票上別世帯の方を含む)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円を加算した額	1人に月380,000円を加算した額

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！



～ヒートショックにご注意を～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。ヒートショックという言葉はご存知でしょうか！？「ヒートショック」とは、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。心筋梗塞や失神、脳梗塞や不整脈を起こすことがあり、入浴中に失神して溺れて死亡する場合があります。12月から1月にかけては夏に比べ、入浴中に心肺機能停止となる人が急増します。ヒートショックの危険性が高い人はご高齢の方、高血圧症や糖尿病、脂質異常症の持病がある方といわれています。



☆ヒートショック 予防策 ☆

- 1、脱衣所や浴室を温める
- 2、シャワーを使って、お湯をためる
- 3、夕食前や日が落ちる前に入浴する
- 4、飲酒後・食事直後の入浴を避ける
- 5、お湯の温度は41度以下に設定
- 6、可能であれば独りで入浴しない



◎問い合わせ先 榎原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

「ヘルプカード」を作成しました

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるときに所持するカードです。

ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

- 対象 村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方
- 配布場所 やすらぎの里福祉けんこう課窓口
(郵送を希望する方はご連絡下さい。)

ヘルプカードの活用場面

- 災害のとき 災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき
- 緊急のとき 道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気の時
- 日常的に ちょっとした手助けが欲しいとき



ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

- 「どうしましたか」と声をかけてください。
- 相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。
- ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

平成26年度ジュニア育成事業

ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野オリンピック開催時に使用したスピードスケートリンク（エムウェーブ）半面を貸し切り、インストラクターからスケート講習を受け、その後自由滑走が出来るように指導いたします。

近年、スケートをする機会も少なくなってきました。ぜひこの機会に、ジュニアスケート教室にご参加いただき、長野オリンピックスピードスケート競技で使用したスケートリンク「エムウェーブ」で滑走してみませんか!!たくさんのご参加をお待ちしています。

また、スケート教室当日に参加する子ども達の面倒を見てくれるボランティアも募集いたします。ぜひ、保護者等のみなさまのご協力もお願いいたします。

- ◆日時 平成27年2月7日（土）役場出発 朝7時
- ◆場所 長野県 長野市 エムウェーブ
（長野オリンピック スピードスケート競技開催会場）
- ◆主催 檜原村体育協会、（財）東京都体育協会、東京都
- ◆主管 檜原村体育協会
- ◆対象者 村内在住の小学1年生～高校3年生
保育園児（年少・年中・年長、参加には保護者等同伴が必要です。）
- ◆募集人員 60名程度
- ◆参加費 1,000円（入場料、靴レンタル代、昼食代、交通費等込み）
（スケート教室当時に集金いたします。）
- ◆内容 午前7時檜原村役場出発
大型観光バスにより長野自動車道 長野ICより20分程度
午前11時からスケート講習会を行い、午後には自由滑走。
午後7時頃檜原村役場到着予定。（案）
- ◆申込期間 平成27年1月23日（金）午後5時00分まで



※檜原村教育委員会窓口にて、参加申込書が用意しておりますので、必要事項記載の上、お申し込み下さい。

◎申込・問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線226

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

▼補助対象者 村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

▼申請書類

- ① 檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ② 案内図（自宅からバス停まで）
- ③ 在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④ □座振込依頼書（平成26年度1・2学期分を申請している方で□座振込先に変更がない方は省略できます。）
- ⑤ 請求書

▼補助金の交付方法

□座振込（□座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

3学期分の交付申請の期間は平成27年1月5日（月）～30日（金）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成26年度2学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会 学校教育係
内線221・222

村立図書館恒例！！ クリスマス会のお知らせ

図書館にサンタクロースがやって来ます！！

今年も、いよいよクリスマスの時期となりました。恒例となりました、クリスマス会を下記日程により開催いたします。みんなで、図書館へ遊びに来てください。お待ちしております！！

- 日 時 平成26年12月16日(火) 午後2時45分～(40分程度を予定)
- 場 所 檜原村立図書館
- メニュー ① クリスマスのお話 ② 紙芝居 ③ ゲームあそび

※参加してくれたお友だちには、クリスマスプレゼントが用意してあります。お楽しみに！！

お知らせ

振替休日のお知らせ

クリスマス会実施に伴い第3火曜日は定休日でしたが、12月16日（火）は通常開館といたします。振り替え日として12月23日（火）を休館とさせていただきますのでお知らせいたします。

図書館冬時間のお知らせ

12月1日～3月31日までの3ヶ月間を下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

- 開館時間 12月1日～3月31日までの期間 10時00分～17時00分
尚、月曜及び第3火曜日の定休日、年末年始休については変更ありません。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

平成27年成人式のお知らせ

成人者の門出を祝し、檜原村成人式を実施いたします。成人を迎えられる方には、案内状を送付いたしますが、該当する方で12月12日（金）を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

◎対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方。

※現住所が村外であっても、村内小中学校に在学歴があれば、出席可能ですのでお申し出ください。

- 期 日 平成27年1月12日（月・祝）
- 時 間 午前10時～
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 内線226

清水久巳元消防団長が消防功勞により 叙勲の栄えに

表彰

下川乗在住の清水久巳元消防団長が、今年11月3日に消防功勞により「瑞宝単光章」を受章されました。

清水久巳元消防団長は、昭和39年1月に入団以来、35年間消防団活動に従事し、その間、指導力、統率力を発揮し、副団長等の要職を歴任され、平成7年から10年までの4年間は、消防団長として消防団の発展に貢献されました。



教育・文化
表彰

東京都消防褒賞受賞

10月30日、東京都庁において「東京都消防褒賞贈呈式」が行われました。

檜原村消防団からは、【副団長】久保田実氏、【第3分団分団長】高木伸雄氏、【第3分団副分団長】大谷貴志氏が、長年にわたり消防活動や地域の安全確保に貢献されていることにより表彰を受けました。



久保田 実氏



高木 伸雄氏



大谷 貴志氏

みんなでささえあう あったかい地域づくり 平成26年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

1. 目的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりつつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2. 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をお願いします。

3. 募金期間 平成26年12月1日より平成26年12月22日

4. 募金協力団体 檜原村社会福祉協議会評議員（自治会長）
{近日中に自治会役員の方が各世帯にお伺いすると存じますが、その節は皆様方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。}

5. 主唱者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

6. 後援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報の取扱について】

- 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾をお願いします。

募金の使いみち

皆様からお寄せいただいた募金は…



見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者方へ
- ねたきり高齢者の介護者へ

地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- いきいきサロンの運営
- その他の福祉活動

◎実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 ☎598-0085

弘沢の滝冬まつり氷爆クイズ

今年度の弘沢の滝冬まつりも氷爆クイズが行われます。
平成27年1月1日～2月28日の期間内、弘沢の滝が
最大結氷する最初の日は何月何日でしょう。

●お申し込み方法

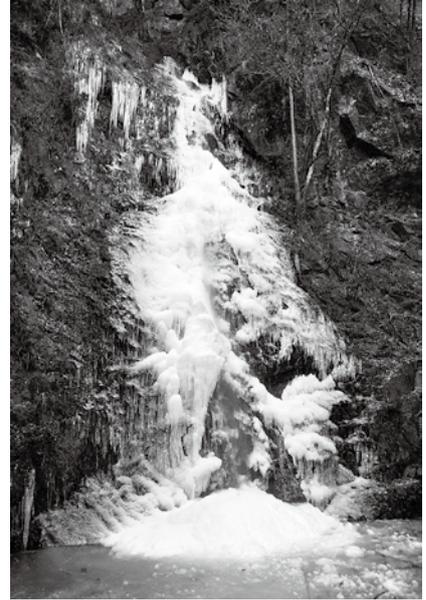
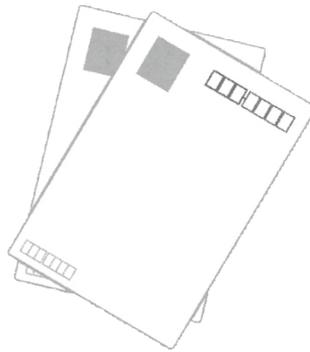
ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して宛先までお送りください。

●宛先

〒190-0212
東京都西多摩郡檜原村403
檜原村観光協会「氷爆クイズ」係

●締切日

平成26年12月31日



◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎042-598-0069

その他

秋川溪谷商品券の使用期間は12月23日で終了、ダブルプレミアム抽選会の賞品交換期間は12月26日で終了

本年6月24日から取り扱いを開始した「秋川溪谷商品券」は、12月23日（火）で使用期間が終了いたします。

使用期間を過ぎた商品券は一切ご利用できなくなりますので、まだお手元に商品券をお持ちの方は、必ず期間内に商品券取扱店舗でご使用ください。

また、るのカードポイントが当たるダブルプレミアム抽選会の商品交換期間は、12月26日（金）までとなっていますので、ご当選された方は期間内に交換を済ませてください。

◎問い合わせ先
あきる野商工会
☎559-4511

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです。

林業の仕事をしていたことがありますが、

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べたいです。また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問合せ、ご相談下さいますようお願いいたします。

◎問い合わせ先
独立行政法人
勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル
☎03-67331-2887
FAX 03-67331-2890

公立阿伎留医療センターからのお知らせ

公立阿伎留医療センターでは、12月30日(火)の外來診療を通常どおり実施します。

◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター地域医療連携室 ☎558-0321

平成27・28・29年度 物品買入れ等競争入札参加資格 審査申込書の受付について

- 1.受付期間：平成27年1月26日(月)から
2月3日(火)まで(土日除く)
- 2.受付時間：午前9時から11時
午後1時30分から4時まで
- 3.受付場所：公立阿伎留医療センター
地下1階 講堂
- 4.提出書類等：独自様式(当センターホームページ
上の様式を印刷し記入のこと。)

平成27・28年度 建設工事等競争入札参加資格 審査申込書の受付について

- 1.受付期間：平成27年1月19日(月)から
1月23日(金)まで
- 2.受付時間：午前9時から11時まで
- 3.受付場所：公立阿伎留医療センター2階
第2会議室
- 4.提出書類等：独自様式(当センターホームページ
上の様式を印刷し記入のこと。)

◎問い合わせ先 阿伎留病院企業団財務課用度係 ☎558-0321 内線2507、2508

その他

西秋川衛生組合よりお知らせ

西秋川衛生組合では、リサイクルセンター(缶類・金属類、びん類、ペットボトルの資源化処理施設)更新整備事業に関して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、次のとおり生活環境影響調査結果報告書の縦覧及び意見の募集を行います。

▼縦覧場所

西秋川衛生組合事務局(あきる野市高尾521)

▼縦覧期間

平成26年12月9日(火)～平成27年1月7日(水)
(土曜日・日曜日・祝日、12月27日～1月4日を除く。)

▼縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分
(正午から午後1時を除く。)

▼意見書の提出期間

平成26年12月10日～平成27年1月23日

*生活環境影響調査結果報告書(概要版)については、西秋川衛生組合ホームページ(<http://www.nishiakigawa.or.jp/>)で縦覧いただけます。

◎問い合わせ先

西秋川衛生組合

☎596-4418

製造事業所の皆様へ

統計調査に御協力ください

平成26年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

経済産業省、東京都、檜原村

消防団員を募集しています!

檜原村消防団では、各種災害等から地域・財産を守るため、日頃から活動を行っております。消防団では随時新入団員を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

●入団資格

年齢18歳以上の男子で、村内在住・在勤の方

◎問い合わせ先 檜原村消防団事務局 (総務課総務係)内線212・216

ひので斎場よりお知らせ

火葬業務

●年 末 12月30日(火)まで

◎年 始 1月 4日(日)から業務開始

●年 末 12月30日(火)の告別式まで

◎年 始 1月 4日(日)の通夜から

◎問い合わせ先 想い出を語るロマンの杜 ひので斎場 ☎597-2131

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

節電は大事でも火災には気をつけて?

師走を迎え檜原村でも本格的な寒さの時期となりました。各家庭におかれましても、暖房器具を多く使用することと思います。

節電を考え、電気を使わない石油ストーブ、薪ストーブ等を利用される方も増えているようです。

そこで、石油ストーブを利用される場合には、確実に消火した後に給油していただき、天下したままの継ぎ足し給油はしないことと、ガソリン等を間違えて給油しないように気をつけてください。

また、煙突を利用する薪ストーブ等では、不完全燃焼のおそれもありますので、煙突の清掃もまめに行うようにしてください。

そして、室内の換気にも注意していただき、2時間に一回程度は空気の入替えを行うなど、CO₂中毒にも気をつけてください。

また、暖房器具に頼らず上着を1枚多く着る。湯たんぽを使う。温熱効果が期待できる下着を着るなどの工夫をして、寒い冬を乗り切りましょう。



そったくどうし 啐啄同時(15)

2学期も残すところ3週間余りになりましたが、子どもたちは、寒さに負けず元気に学校生活を過ごしています。この2ヶ月間での子どもの文化面での活動に目を向けると、10月の村制125周年の芸能祭においては、多くの小中学生が大人に交じり村の伝統芸能の重要な担い手として活躍、11月には、西多摩連合音楽会に参加し素晴らしい歌声を披露し多くの聴衆を魅了し、学園の児童会・生徒会は、合同で、ユニセフ募金の実施等大いに活躍しています。先生方は、小中一貫教育の実践として、9月、11月と合同で研究授業を実施し、児童生徒の学力向上に努めています。

私は、いろいろな場面に参加し、この間の子どもの成長を実感し、改めて我々大人の果たす役割の重要性を認識しています。

さて、「子育て6つのめやす」の第2回目は、子どものしつけです。子どもは、親の適切な「しつけ」と、家庭の「けじめある生活のリズム」の中で正しく育つ。と言われ、子どもが正しく育つというのは、理想の子育ての一つの姿ではないかと思えます。

「子の恥は親の恥」、という諺があります。この意味は、親子関係が密接であり、わが子が人間として恥ずかしいことをすれば、それは、その子を育てた親の責任であるということです。しかし、これを忘れて、子どもの取った行動により、自分が嫌な思いをした時など、ただ感情に任せて叱っている場面を目にしますが、いかがなものでしょうか。どんな事であってもただ感情にまかせて叱るのだけは、やめたいものです。また、「しつけ」にせよ、「言葉遣い」にせよ思春期までは、親が作り上げたといっても過言ではないそうです。ですから、子どもがすることは親が教えたか、見せたかのどちらかです。子どもが悪さをしたとしても、子どもばかりを責めるわけにはいきません。以前、ある方が「正しいしつけは、子どもへの大切な贈り物」と話されているのを思い出しました。誉めるべき時に誉める。叱るべき時に叱る等。今一度、各家庭で「しつけ」「家庭の約束事」について考えてみましょう。そして、「早寝・早起き・朝ごはん」を、生活のリズムの基本とし、叱って・諭して・誉めて・やって見せる「しつけ」をみんなで行なっていきたいものです。

(檜原村学校教育支援室長 上原 富明)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

《他校との交流(4年生)》

9月12日、本校の4年生9名が、武蔵野市立関前南小学校の4年生と交流会を行いました。檜原について様々な発表をし、校内案内や弘沢の滝へのガイド役も務めました。ドッジボールで汗を流し、一緒に昼食をとり、子供たちはとても仲良くなることができました。



《学習発表会～「創り上げる喜び」》

10月25日(土)に、本校の体育館において、学習発表会が開催されました。

日頃の学習において育まれた表現活動の成果が、個性豊かに演じられました。

たくさんの保護者の皆様方や地域の方々から賞賛の拍手をもらい、子供たちは努力が実を結んだ達成感を全身で受け止めたことと思います。

この紙面をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。



《日光への修学旅行(6年生)》

9月17日から3日間、6年生が栃木県の日光へ修学旅行に行ってきました。さきたま古墳、二社一寺、華厳の滝の見学も、15名での共同生活、キャンプファイヤー、ナイトハイクも、すべてが小学校生活のよい思い出となりました。小学校卒業までの日々を、これからも仲間とともに大切にしていってほしいと思います。



【12・1月のおもな学校行事予定】

12月 1日(月) 一振替休業日
12月 2日(火) マラソン大会予備日
12月 4日(木) 授業参観・保護者会(1・2・4年)
12月 9日(火) 授業参観・保護者会(3・5・6年)
12月12日(金) 読み聞かせ(1~4年)
12月23日(火) 一天皇誕生日
12月25日(木) 第2学期終業式

平成27年(2015年)

1月 8日(木) 第3学期始業式
1月 9日(金) 読み聞かせ(1~4年)
1月12日(月) 一人の日
1月13日(火) なわとび集会・つる取り(3年)
1月15日(木) つるかご作り(3年)
1月16日(金) 学力調査Ⅱ(4~6年)
1月20日(火) 租税教育(6年)
社会科・理科見学(4年)
1月28日(水) 書写展始
1月31日(土) 児童集会Ⅱ檜小祭り 書写展終

《言語能力向上に向けて》

子供たちの読書の習慣を継続させるために、ご家庭や地域でもご協力をお願いしております。「家族読書の日」は、既に各ご家庭で決めていただけましたでしょうか。5分でも10分でも家族そろって本を開く、お互いに読み聞かせをしてみる…そんな活動を工夫して取り入れていただければ幸いです。



第11回こどもからの人権メッセージ発表会を開催しました

〔11月15日(土) 檜原小学校体育館〕



山林火災演習(中継訓練)を実施しました

11月9日(日)に小岩地内において、消防団による山林火災演習(中継訓練)を実施いたしました。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
12月14日(日)	こばやし内科小児科クリニック	あきる野市 草花1439-9	518-2088	29日(月)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	550-7831
21日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	559-8122	30日(火)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	559-0118
23日(火)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡459-11	558-7730	31日(水)	横田小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655
28日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	558-3930	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

*午後診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (11月1日現在)

	前月比
世帯数	1,179世帯(4減)
人口	2,386人(6減)
男	1,195人(3減)
女	1,191人(3減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～「優しいぬくもり」

薪ストーブのそばで、読書をしたり、コーヒーを飲んだり、おしゃべりしたり…。優しいぬくもりを感じながら、それぞれに素敵な時間がを過ごしましょう。クリスマスには、サンタクロースも喜びそうです。

